

意見交換会報告書

意見交換会の議題	心身障害児者の現状について
意見交換会の相手先 (団体名等)	大和市心身障害児者福祉団体連合会
参加人数	30名
開催日時	平成27年11月12日(木) 午前10時00分～午前11時48分
開催場所	大和市議会 全員協議会室
担当議員	座長：堀口 香奈 司会者：青木 正始 記録者：町田 零二 出席者：古木 邦明、河端 恵美子、山崎 佐由紀、菊地 弘
要点等	別紙のとおり

大和市議会議長様

平成28年5月16日

大和市議会意見交換会実施要領第8条の規定により提出します。

意見交換会座長 堀口 香奈

10 : 00

開会のあいさつ（堀口座長）

10 : 02

大和市議会議長あいさつ（菊地大和市議会議長）

10 : 06

大和市心身障害者福祉団体連合会会長あいさつ（内藤則義会長）

10 : 08

自己紹介（議員・団体）

10 : 13

議事説明（堀口座長）

相手方）特別支援学校について。自閉症の様々な特性の中で同年代の子供や大人数の子供が苦手な子がおり、特別支援学校を希望したが、大和市にはないので、瀬谷藤沢の養護学校への転学を希望。教育委員会とも相談、面談を重ね、中学進学時も強く希望したが叶わず、地域の中学校の支援級へ進学した。障害の特性によって普通の学校生活は難しく、また行事の参加は本人のストレスが多くて出来ない。小中を通して不登校気味である。現在、知的発達障害の児童が増えていて特別支援学校は満員状態。転学入学ともに希望しても入れない事が多い。大和市に特別支援学校の設置を望む。

堀口座長）そのお子さんに対して何か行政から支援はなかったのか。例えば学習指導とか。

相手方）面談等はあったが指導的なことはなかったと聞く。このような障害特性により学校に通えない子供のための日中の居場所を考えることは行政としても必要になってくるのではないかと。

山崎議員）その子は支援学級に行っていないのか。学校の先生の対応はどうか。

相手方）支援級にいてもいじめやトラブルが多く、支援級も人数が増えているので、先生方も手いっぱい事後対応になる。そんな中本人は学校に行きたがらなくなっている。

河端議員）特別支援教育スクールアシスタントはどう働いているのか。連携はどうか。私の方でも教育委員会と相談させていただこうと思う。

相手方）スクールアシスタントも含め色々学校の方でも工夫はしてくれていると思う。行政や学校の支援はだいぶ良くなってきていると思うが、まだまだ全学校に行き渡っているとは言えない。

堀口座長）私たちの方でも実態がどうなっているのか聞いてみたいと思う。

相手方）特別支援学校をつくってほしい。小中学校までは送迎の専用バスがあるが高等部の生徒は一般のバスに乗って通学しなければならない、一般の乗客とトラブル（暴言を吐かれるなど）になりやすい。親が送迎しているが大変苦勞している。無理なら高等部だけでもつくってほしい。秦野の例などを参考にしてほしい。特に重度で高等部に通えない子どもたちの為にもお願いしたい。

相手方）グループホームの助成金を増やしてほしい。昼間のケア分の人件費が現在は認め

られていない。例えば、病気等で作業所などを休んでグループホームに昼間いる等といった場合、作業所等が休みの場合に不用となる作業所の助成金などを回すなどして世話人の人件費を助成し昼間の居場所を確保してほしい。

堀口座長) 市の回答を見ると、県に伝えますということなので、所管は県になってしまうと思う。

相手方) 補足で発言したい。県は高校を再編する計画のようだが、その流れの中で余った高校の1つを特別支援学校にするとか、議員からも今話しにあった問題についてアイデアや働きかけをお願いしたい。南林間の圃場跡地や生涯学習センター跡地などに建設できないかと自分たちも考えたが、1万2000~3000平米ないと難しいようなので、今ある施設を転用するのが良いと思った。グループホームは施設入所と違って昼間にいると誰も対応できない状態になってしまっていることが問題。

河端議員) 学校のことは公明党としても県議会議員にも伝えている。私個人の意見だが、グループホームについては富山型をやれたら良いと考えている。少しでも前に進めて行けたらと思う。

堀口座長) 市の方でも最重要項目として学校のことは県に要望してもらっているが、なかなか進まない。せめて高等部だけでも、とも思うが時間はかかっても皆さんと意思を同じくして進めていきたいと思う。

相手方) 短期入所について。平成22年から毎年度要望しているが、回答はいつも「検討している」に留まっている。私たちの子どもは学校から帰ってくればずっと親が面倒みなければいけない子たちなので、レスパイトの観点からも短期入所を利用したいがなかなか利用先がない。ぜひ確保してほしい。月に1回でも2回でもやってくればグループホームなどにいれることなく、在宅で少しはみていけるかな、という親も多い。私は他市の施設を使っているが、大和市の福田の里はなかなか利用できない。市の方でグループホームの中で男女1名ずつでショートステイを始めているが、利用者が多く2カ月に一度くらいしか使えない。市内で1日1人しか利用できないのが現状。例えばグループホームをつくるなら一部屋は短期入所にするとかしてほしい。入所施設は増やさないのが前提なので既存の施設の中で短期部分を増やすなどしないと預ける場所がない。町田市では空きがあれば一週間利用できる場所もある。受給者証をもらっているので、月に5日、短期入所を利用できるはずなのに予約がいっぱいで使えない。

次に、在宅に限らない居宅介護の利用について。在宅では家のお風呂が小さいので施設でお風呂に入りたい。現在はボランティアさんに協力してもらって「入浴会」として老人施設のお風呂(機械浴)を利用させてもらっている。居宅の方でそれをカバーしてもらえると助かる。肢体不自由の人は手がかかるのでグループホームには入れない。なのでグループホームでも居宅が使えれば受け入れが良くなるのではないか。大和市の方でそれをできないか。

相手方) 誰がやるのかっていうことになってしまおうと思うのだが、仕組みがないので目の前の大和市が、ということになると思う。国が法律を変えてくれれば一番良いのだが。お風呂のことだが、作業所にお風呂をつけてはどうか。そうすれば生活介護の中でお風呂がつかますということも可能かもしれない。お風呂のことはみんな困っている。現実的には日常的に、お風呂のためだけに出かけるといった事は不便で、ただでさえ負担のある生活をしている中でもうひとつ負担が増えることになってしまう。居宅の話は家にいなければいけないという、場所を限定したサービスになってしまっているところが課題。「一億総活躍」を目指すのであれば障害者の活躍する場もぜひ考えてほしい。

河端議員) 入浴会はどこで行っているのか。

相手方) 「耀やまと」という施設(サービス付高齢者向け住宅)を有料で借りている。「南風」(特別養護老人ホーム)でも夏限定でやっている。環境管理センターのところでもやったことがある。災害時に公共の所でお風呂にはいらなければいけない可能性があることを考えると良い経験だったが、いろいろと難しくて今は行っていない。

相手方) 他の利用者に白い目でみられることもあったので、今は行きやすい老人ホームにしている。

菊地議員) 作業所に今、入浴施設はないのか。

相手方) あるにはあるが、使われていない。(入浴支援までできる)人がいないのでお風呂の支援まではできず、物置きになっている。横浜の地域活動ホームという事業があって入浴に加え作業所や短期入所もできるようになっているが、そういう形のをやってほしい。最近では介護職(支援員)が減っていることも心配で、入浴会や訪問入浴も支援員の問題でいつまで続けられるかわからないので、やはり機械浴が必要だと思う。

菊地議員) 横浜を視察してみたいと思う。

山崎議員) 作業所のお風呂は何のためにあるのか。

相手方) 利用者が排泄に失敗したり、体を汚したりした時の為にある。機械浴などの入浴サービスができることを想定しての設備ではない。

相手方) 横浜独自では地域活動センターと多機能型拠点というものがある。市内にたくさんはなくてもいい。せめて1カ所あれば良い。予算のこともあると思うので、医療やお泊りもそうだが、そういうものを全部やっている複合型の施設をつくってほしい。医療ケアが必要なお子さんこそ、お母さんが24時間(つきっきり)なので。

菊地議員) 横浜のそういった施設はどこにあるのか。

相手方) 都筑区、栄区などにある。だいたい6区に1カ所くらいあるようだが、必要としている人が多く、つくるとすぐにいっぱいになる。医療の問題で言えば最近では医療が進んできてNICUを(しょうがい児が)占拠してしまう。そこから出られるよと言われても地域に受け皿がないから出ようにも出られない。訪問看護は時間ごとなのでずっとは利用できない。そうするとお母さんはつきっきりになり、例えばこういった活動(当事者団体の活動)にも出てこられない。つまり、様々な課題が連続的に関係しているので、一括で

対応できる策が必要だと思う。

堀口座長) 高齢者施設の機械浴を使っていない日や、送迎車両の空いている時間をうまく活用していれば色々なところで可能性が出てくると思う。

相手方) 高齢者の施設で空いている部屋を短期入所に使ってくれたら良いと思う。

相手方) 「やまとん GO」のバス停を新しくつくってほしい。保健福祉センター(鶴間二丁目バス停)から相模大塚のコースがほしい。試行の段階ではあったのになくなってしまった。少し現行のルートを変更するだけでできる。ぜひお願いしたい。

相手方) 大和駅の北側のタクシー乗り場が移動したことによって、以前は相鉄を出て安全にすぐタクシーに乗れたのに、車道を横断し小田急O Xを回りこんで行かなければいけなくなった。エスコートゾーンはあるが、信号があるわけでもなく、車が流れている中で白杖なり盲導犬なりを連れて渡ろうとすれば、かなり危険な横断歩道である。歩行者はたくさんいるが、皆無関心で助けてくれる人は少ない。ボタン式の音響信号機をつけてくれるように頼んだが、警察の法律上の問題でできないとのこと。人がたまってしまってどうこうということかもしれないが、事故にならないように信号をつけた方が安全じゃないかと思う。実際、全国でも視覚障害者の交通事故は増えている。特に音がしないハイブリッド車や自転車などは、視覚障害者にとって本当に怖い。タクシー乗り場も今は二列で待っていて、手前のタクシーに乗る時は良いが、奥の車に乗る際には、どこにどういうふうにとまっているかよくわからず困難があるので、待機は二列でも良いから乗車列は一列にしてほしい。

相手方) 中央四丁目の十字路の横断歩道が全部消えてしまっている。市は何か思惑があって直していただけていないのか。見てもらったらわかるが(直してもらえるよう)要望する。

相手方) 市内の大きな幹線道路の横断歩道はほとんど消えている。自転車の青いラインはきれいなのに横断歩道はどうなっているのか。消えてしまっている横断歩道で起きた事故の際、責任はどうなるのか。学校の周りの歩道も消えてしまっている。

河端議員) 公明党は県に要望を出して補正予算を組んでもらった。所管は県なので市からも要望をしているところである。平成28年度から順次行われるとみている。

堀口座長) 議会としても市としても何とかしようとしているが、所管は県なのでなかなか対応してもらえないところもあり、心を痛めている。

相手方) 県がどうこうじゃなく、市民が困っているんだから議員のお力で何とかしてほしい。大和駅の北側の話だが、障害者のことを考えていない。私たちは反対した。今までのタクシー乗り場にタクシーを呼べるようにボタンを付けてくれと、そういう案も出した。それで検討しますと。それも一切回答はない。元に戻してくれたらいいと思うが、事故でも起きないか心配だ。

相手方) タクシー降り場、一般のお客さんを降ろした所で障害者のためのタクシー乗り場

として使えると、そういう話だった。ところがそれも、白杖を持っていれば使えるとかかなりの細かい限定があって、今では白杖もダメだし前もって連絡しておかなきゃいけないというような状態で、使えないような状況だ。

堀口座長) 南口まで点字ブロックで行けというのは無理がある。大変だと思う。

山崎議員) 市民感覚で見ていかなければいけないと思う。中央林間でも駅前付近を変更するという計画がある。障害者にとって大変に不便なことになりかねない。障害者が暮らしやすい町はみんなが暮らしやすい町。どんどん市に要望していかなければならない。

相手方) 大和駅に誘導員を置いたらどうか。そうすれば信号をつけないでもいいし、お金もかからない。

相手方) 大和駅の周りには色々な役割の方々がいるのだから、そういう人を使ったらどうか。タクシーが乗りやすくなれば一般の人も含めてみんなが便利になるし、親切な駅前があれば市にとっても良いのでは。

相手方) ちょっと買い物に行くとか、ラーメンを食べに行くとかでヘルパーさんをお願いできるわけではない。

相手方) 障害者には色々あるが、ヘルパーを頼むにもお金も時間も予約も必要だ。自由もあるけれど、不自由もある事を考えてほしい。

相手方) 中央林間駅も整備しタクシー乗り場も変えると聞くと、どうしてわざわざ障害者、高齢者に対して不便にするのか。もう決まったことなのではないでしょうか。

相手方) 人を大切にしないで見栄えを大切にしているのではないかと感じてしまいます。

相手方) 遊歩道の草などもきちんと整備してほしい。バスの停留所も乗り降りしにくい場所があるので、考えて頂きたい。

相手方) 市議会の方はそういうことはおかしいと思わないのですか。

相手方) まちづくりを考える際には、障害者の意見を反映してもらえるような枠が必要なのでは。大和は若い方が多いというのはわかるが、いずれは自分たちだって目や耳が悪くなっていくのだから、ぜひ考えてほしい。

堀口座長) 大和駅の問題は昨年もみなさんから意見があったように、当事者の意見を聞かないで、図面が決まって変更できない段階になってから情報提供されても遅いと思う。中央林間の街づくりビジョンはまだ案の段階なので、これから皆さんの意見を反映させていくというところも議員の仕事だと思っている。

相手方) 芸文ホールについても同様の危惧がある。みんなにとって使いやすい施設になるのかどうか。

相手方) 障害者にかかわることについては、我々がいないところで決めないでほしい。ぜひ我々の代表者を呼んで意見を聞いてほしい。

相手方) 今後はお金も人も厳しくなっていく。だから、なおのこと後でやり直さなくて良いように、色々なアイデアを出しあったら良いんじゃないかと思う。バリアフリー新法とか、物を建てるにも一定の指針があるが、そういうものを丁寧に、できるだけ拡大解釈

しながらやれば、きっとそんなに間違いにはならないと思うのでぜひ（当事者団体と）やりとりをしてほしい。

相手方）どこの市町村もお金がないだろうが、市の単独事業というのが大和は少ない。しかし小さいなら小さいなりに、みんなにとって住みやすい、後世に残せる良い大和市にしてほしい。私も大和に住んで40年、完全に第二の故郷になった。大和を後にのこせるようにやっていただければと思う。

11：48

閉会のあいさつ（青木議員（司会））